平成19年度地域自立･活性化事業推進費

播磨臨海地域における民間企業等との協働型道路整備手法に関する調査報告書

（要約編）

平成２０年３月

国土交通省　道路局

①調査の目的

播磨臨海地域道路は、延長が約50kmと長く、**事業費が大きいことが課題**。
本調査では、地域住民、有識者、企業等から見た当該地域の現状や課題、将来像等を把握するとともに、事業費の**コスト縮減に向けた企業等との協働型道路整備手法**を検討する。

②調査内容

(1) 有識者・地域住民の意見・意向把握

播磨臨海地域の課題や将来像ついて、懇談会を開催し有識者の意見を聴取するとともに、それに対する地域住民の意向を把握するためのアンケート調査を実施

- フォーラム：6回（播磨臨海地域等の市町）、参加者計約6,400人
- 地域住民アンケート：回収数約3,000通

(2) 企業の意見・意向把握

播磨臨海地域の道路網が抱える課題、企業活動への影響、これら課題の改善のために企業はどのような意向を持っているか等を把握するため、アンケート調査を実施

さらに、想定される協働メニューについて、具体的な企業の意向や実現性等を把握するため、ヒアリング調査を実施

- 企業アンケート：2,047社、回収数662社（32%）
- 企業ヒアリング：対象225社

(3) 協働型道路整備手法に関する検討

道路整備における協働メニューについて、当該地域における適用の可能性等を検討

③有識者から見た播磨臨海地域の課題

・「熊しかいないところに道路を造ってどうするのだ」という議論があるかと思うと、播磨地域のように**交通渋滞がひどい**地域がある

・日本のハートランドである播磨地域で、**道路整備が不十分なために血流が滞っている**というのは経済的にも環境的にも悪い

・地政学的に見て、人が集まり、製造業が集積できるだけの**自然環境や立地条件に非常に恵まれている**のだから、それをできるだけ**活かさなければならない**

・何らかの整備を行えば**産業地域として日本全体を担い得る可能性**を持っており、この地域の道路建設はそういう意味を持っている

・5兆4000億円もの生産があり、これだけの人が暮らしているところで、**基幹道路が1本というのはあり得ない**

・播磨地域は日本のものづくりのセンターだから、**播磨臨海地域道路を整備すればもっとよくなる**だろう

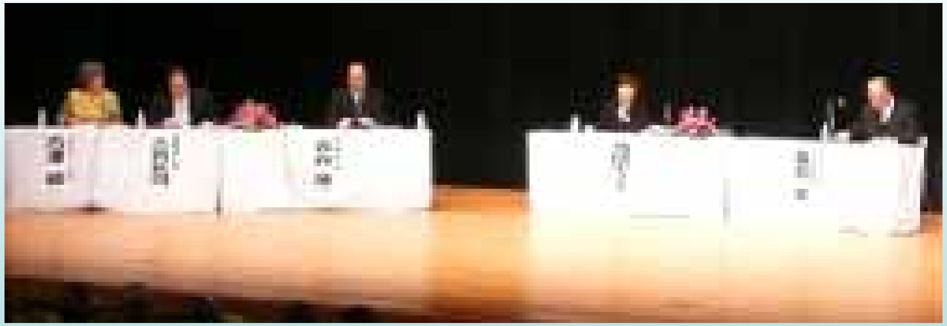

④有識者が考える道路整備における協働メニュー

・市民、企業が行政と連携する**「協働」の取り組みが必要**

・日本経済を牽引する「ものづくり拠点」の実現に向けて、**官民協働で地域を支える社会資本整備に取り組む**ことが重要

⑤地域住民から見た播磨臨海地域の課題

・幹線道路の**渋滞がとても激しい**

・渋滞は地域住民の**日常生活にも影響**

・播磨臨海地域の製造品出荷額の大きさに比べて**インフラ整備が遅れている**

・将来の日本繁栄のため、**播磨臨海地域の産業発展に不可欠な道路は是非必要**

・地域の活性化に必要な条件として、45%が**「社会資本の充実が重要」**と回答

【渋滞を避けて生活道路に流入する車】

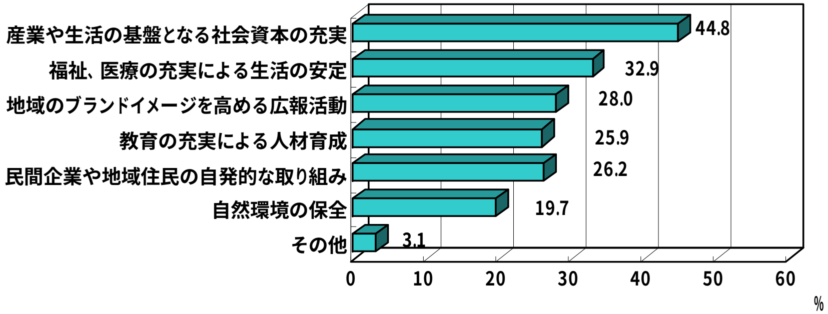

【地域の活性化のために重要なこと】

⑥地域住民が考える道路整備における協働メニュー

・企業が地域の発展に様々な面で積極的に溶け込み、**市民・企業が一体となった道路整備**を希望

・従来にないような**画期的な道路整備**を期待

・道路整備のために企業用地上空の空間利用**（上空利用）**を進めるべき

⑦企業から見た播磨臨海地域における課題

・よく利用する**国道２号ＢＰはいつも渋滞!!**
・**到着時間が読めない!!、物流コストに影響!!**

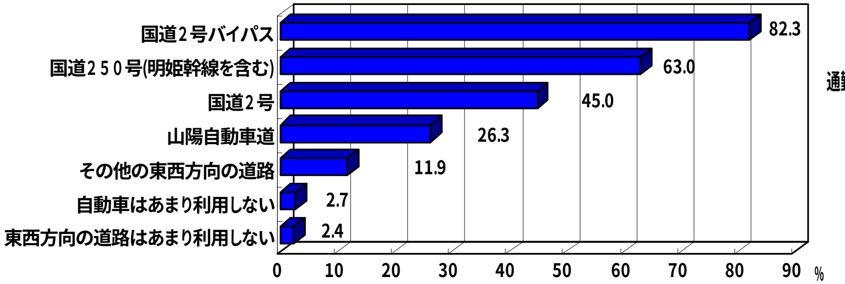

【事業活動でよく利用する道路】

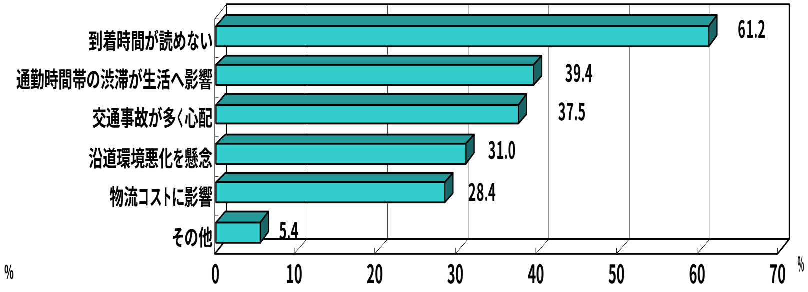

【国道２号ＢＰの課題】

国道２号BP（加古川）

国道２号BP（姫路）

⑧企業が考える道路整備における協働メニュー、協働意欲

・新たな道路整備に協力したい企業は**75%以上!!**
・そのうち、運輸業，情報・通信業,卸売・小売業は
80%以上!!
・企業が期待する協働メニューとして、
①企業施設（製造拠点・港湾物流拠点）との連結
②民間開放可能な道路空間の積極的な開放
③物流センターとの一体的整備
に対する意欲が高い

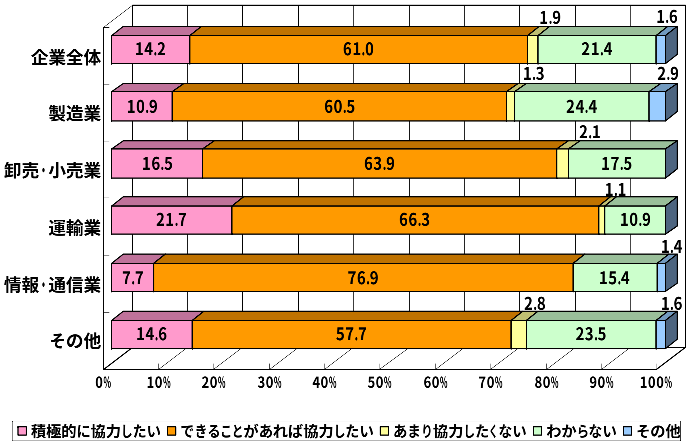

【業種別の意向】

⑨播磨臨海地域における協働メニューの抽出

・道路整備における企業との協働メニューについて、国内外の事例を整理

【協働メニューの整理】

想定されるメニュー	既往の事例	関連法令	実現性・適用性
①工場敷地からの道路用地の提供	・道路後退用地整備事業（上尾市、市原市、毛呂山町）	・姫路市安全・安心生活道路整備要綱など	・幹線道路の整備事例がない ・企業に経済的メリットを示す必要あり ○
②民間地権者からの道路用地の提供	・道路後退用地整備事業（上尾市、市原市、毛呂山町）	・姫路市安全・安心生活道路整備要綱など	・用地の協力に積極的姿勢をみせている ・企業に経済的メリットを示す必要あり ○
③道路の上空利用	・ｵﾌｨｽﾋﾞﾙとの立体利用 ・SA/PAとの立体利用等	・立体道路制度	・立体道路制度の適用事例が多い ・用地の協力に積極的姿勢をみせている ◎
④緩衝緑地帯の代替地に対する用地提供	・高砂市の公園地元大手企業の協力により成立	・ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｱｸｾｽ事業など	・水路部、通路、遊休地といった空間を想定 ・緩衝緑地帯を移動することの住民合意必要 ○
⑤商業施設との一体開発	・三井ｱｳﾄﾚｯﾄ・ﾊﾟｰｸ ・梅田北ヤードの一体的開発	・再開発地区計画(市街地再開発法第7条8の2) ・都市計画法	・開発の必要性が高く、開発意向が強い ◎
⑥物流施設との一体開発	・土浦市の計画事例 ・関市の広域物流拠点計画	・流通業務市街地整備法 ・再開発地区計画 ・都市計画法	・開発の必要性が高く、開発意向が強い ・物流拠点整備の必要性が高い ◎
⑦道路整備のための基金	・大多喜町道路整備推進基金条例など	・市の条例	・協力の意向がある ・基金の運営では安定的な投資が必要 ○

【播磨臨海地域において想定される協働メニュー】

○**上空利用，用地提供**（①、②、③、④）　⇒　**コスト縮減につながる協働メニュー**
○**施設との一体整備**（⑤、⑥）

⑩コスト縮減につながる協働メニューの適用イメージ

適用メニュー	内　容	課　題
上空利用	・工場等の上空利用（立体道路制度の活用）	・橋脚等による民間建物移転に伴う費用負担 ・具体ルートによる個々の地権者との合意形成
用地提供	・工場敷地からの用地提供 ・民間地権者からの用地提供 ・緩衝緑地帯の代替地に対する用地提供	・企業施設存続の不確実性 ・具体ルートによる個々の地権者との合意形成

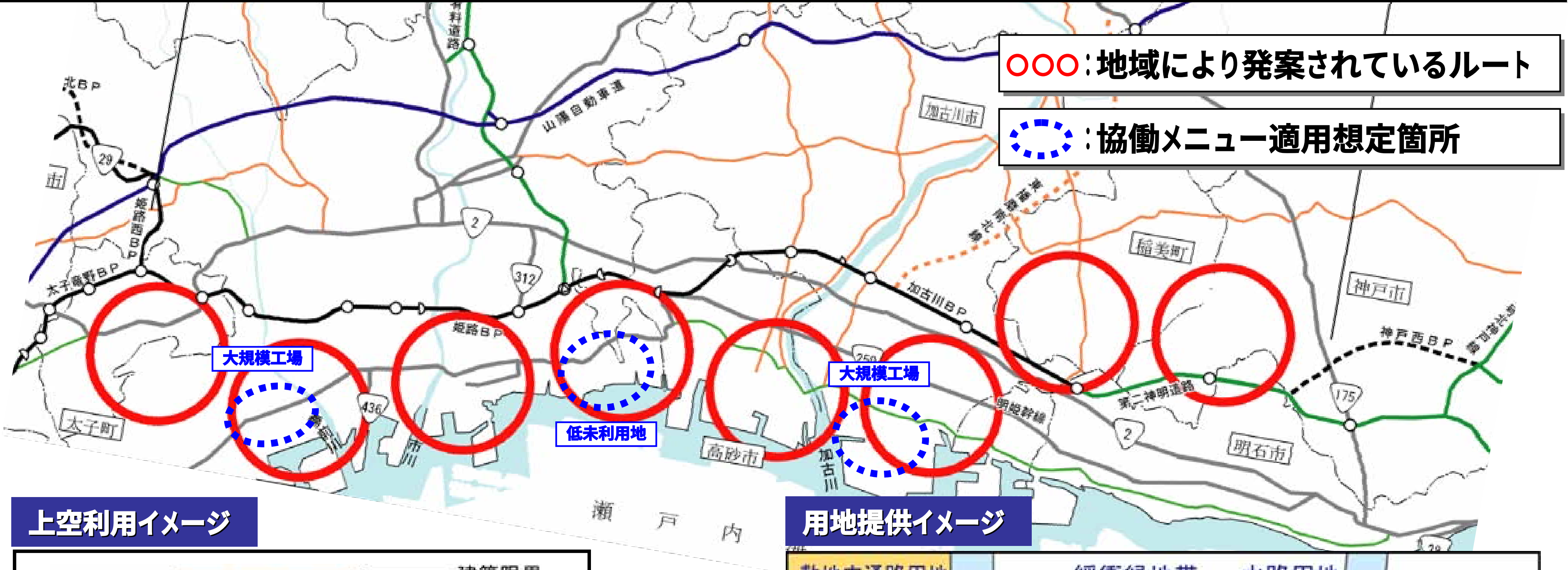

上空利用イメージ

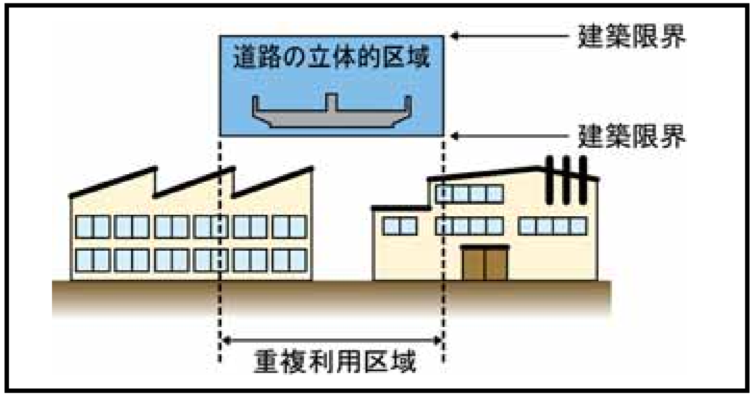

用地提供イメージ

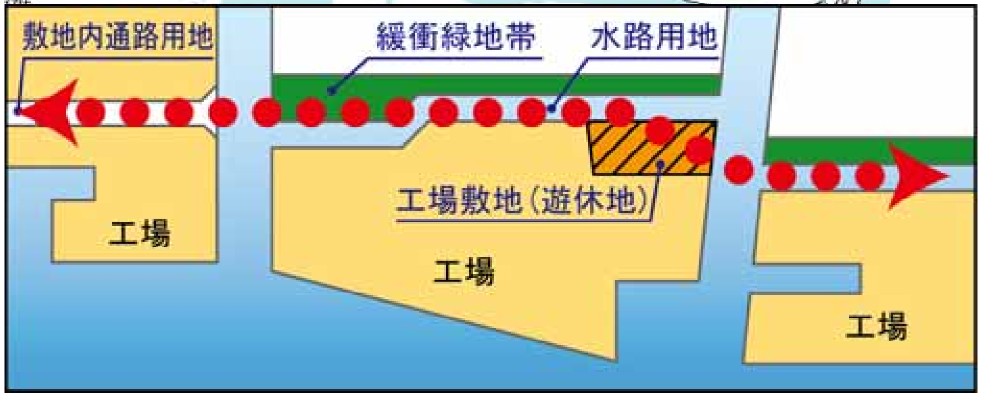

⑪モデル地区の設定による協働メニューの具体化

＜今後の課題＞

企業との協働メニュー適用にあたっての具体的な課題を明確化するとともに、その解決策を検討する

＜モデル地区の選定＞

- 企業との協働メニューが想定される地区
- 兵庫県、地方公共団対、企業等との調整が必要

例えば、

敷地面積の大きい企業等が集積

大企業の工場施設が広範囲に密に配置

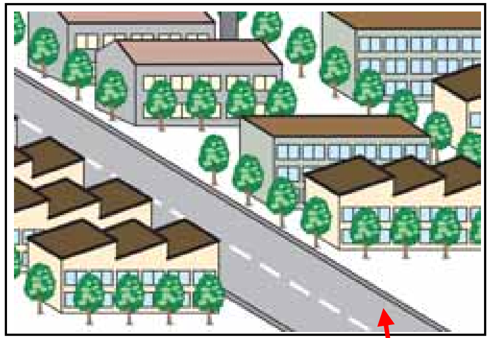

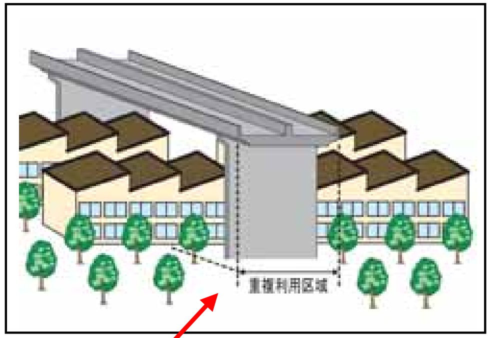

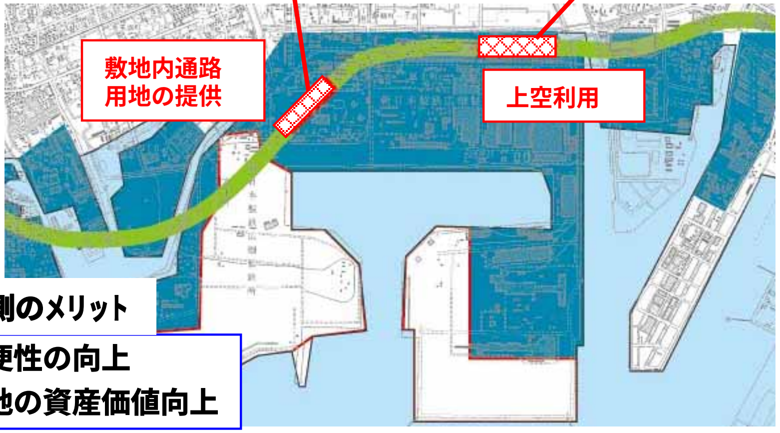

企業側のメリット

- 利便性の向上
- 残地の資産価値向上

敷地面積の大きい未利用地

海水浴等の広域レクリエーション拠点、既存施設が少ない

物流ターミナル
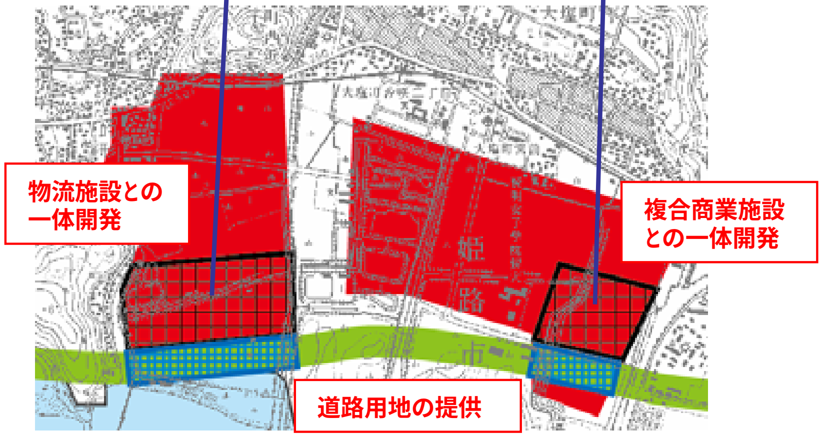
複合商業施設